

第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)(抜粋)

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

基本施策16

外国語教育、双方向の留学生交流・国際交流、大学等の国際化など、グローバル人材育成に向けた取組の強化

16-2 高校生・大学生等の留学生交流・国際交流の推進

・日本人の海外留学者数の大幅な増加(2020年を目途に日本の海外留学生数を倍増(大学等:6万人から12万人,高校:3万人から6万人))を目指し,高校,大学等における留学機会を,将来グローバルに活躍する意欲と能力ある若者全員に与えるため,留学生の経済的負担を軽減するための寄附促進,給付を含む官民が協力した新たな仕組みを創設する。
・「留学生30万人計画」の実現を目指し,大学等の国際化に向けた体制整備,奨学金等の経済的支援,海外拠点を活用した留学フェア等の実施,外国人留学生に対する生活・就職支援等の充実による戦略的な外国人留学生の確保を推進するとともに,留学経験者の把握等ネットワークを強化するなど,優秀な外国人留学生の受入れを促進する。

日本再興戦略改訂2014-未来への挑戦-(平成26年6月24日閣議決定)(抜粋)

一. 日本産業再興プラン

2. 雇用制度改革・人材力の強化

2-2. 女性の活躍推進/若者・高齢者の活躍推進/外国人材の活用、(3)新たに講ずべき具体的施策、iii)外国人材の活用

① 高度外国人材受入環境の整備

高度外国人材の「卵」たる留学生の国内企業(特に中小企業)への就職拡大のため、関係省庁の連携の下、情報の共有等を進めマッチング機能を充実させるとともに、先進的な企業の情報発信等を行う機会を設ける。

⑤ 介護分野の国家資格を取得した外国人留学生の活躍支援等

我が国で学ぶ外国人留学生が、日本の高等教育機関を卒業し、介護福祉士等の特定の国家資格等を取得した場合、引き続き国内で活躍できるよう、在留資格の拡充を含め、就労を認めること等について年内を目途に制度設計等を行う。

2-3. 大学改革/グローバル化等に対応する人材力の強化、(3)新たに講ずべき具体的施策

留学生30万人計画の実現に向け、日本留学の魅力を高め、優秀な外国人留学生を確保するため、国内外の学生が交流する宿舎・交流スペース等の整備の支援を行うとともに、国内外の学生が交流する機会等の創出、海外拠点や就職支援に係るプラットフォームの構築、日本語教育の推進等の受入れ環境の支援を強化する。

外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束(平成27年3月17日 対日直接投資推進会議決定)(抜粋)

四つ目の約束

海外から来た子弟の充実した教育環境の整備を図るとともに、日本で教育を受けた者が英語で円滑にコミュニケーションが取れるようにします。

1. 日本を留学先として選んだ外国人留学生が、日本国内の企業に就職しにくいという現状を、政府一体となって改善します。

このため、2015年度内に、企業と大学が直接コンタクトするルートを通じ、外国人留学生が求める情報(外国人留学生の採用実績等)を企業が提供し、企業が求める情報(外国人留学生の出身国、専攻等)を大学が提供する取組を強化すべく、大学や経済団体に働きかけます。

また、(一社)留学生支援ネットワークの活動を推進するとともに、関係府省が連携して、今夏までに、新たに、留学生、企業等を対象としたセミナーやマッチングイベントを開催し、厚生労働省の外国人雇用サービスセンターや新卒応援ハローワークの留学生コーナーへの留学生の求職情報と外国人材の活用に積極的な企業の求人情報の集約を働きかけ、マッチングの仕組みを強化します。